



令和6年4月25日

担当課	人事課
担当者	大谷・山口
電話	073-435-1019
内線	2568

今年もエコスタイル勤務を実施します

和歌山市では、地球温暖化対策の一環として、室温の適正化とその温度に適したエコな服装で勤務を行うエコスタイルの取組を令和5年4月から実施しています。

市民の皆様からのご理解をいただきながら、働きやすい服装で勤務することで業務能率の向上も図れることから、今年も引き続きエコスタイル勤務を実施します。

1 実施期間

実施期間の設定は行わず、年間を通して実施します。

2 取組内容

- (1) 市職員としての信用と品位を損なわない範囲で、気候状況、体調や職場環境などに応じて、働きやすいエコな服装で勤務します。
- (2) TPOに応じた服装とし、式典などの行事や他の団体が主催する会議等の場合は、適切な服装で対応することとします。
- (3) 過度な冷暖房に頼らず、室温の適正化に取り組みます。

3 その他

来庁者の皆様に、室温の適正化及びエコスタイルの取組を実施していることを周知するため、各所属に周知文を掲示します。来庁される皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

室温の適正化及び エコスタイルの取組について 実施中

和歌山市は、地球温暖化対策の一環として、室温の適正化とその温度に適したエコな服装で勤務を行うエコスタイルの取組を実施しています。

